

令和 4 年 6 月 16 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2016～2021

課題番号：16K04629

研究課題名（和文）英国の中等・高等教育接続改革と学生の変容に関する基礎的調査研究

研究課題名（英文）Basic research on the articulation reform between secondary and higher education and student transformation in the UK

研究代表者

沖 清豪（OKI, Kiyotake）

早稲田大学・文学学院・教授

研究者番号：70267433

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：2010年代における英国のGCE Aレベル試験の改革内容を確認し、中等教育機関側からは全体に好意的な評価を得ているものの、大学側からは入学者の質保証について疑問が提示されていることが明らかとなった。また、改革の論理として、Wide Participationと呼ばれる社会・経済的背景を越えた進学率の向上を目指すという理念と、Fair Accessと呼ばれる公正な選抜制度の導入を目指すという理念とが並列されている。改革の結果、高等教育全体の進学率は上昇しているものの、民族間や地域間に存在していた格差是正は十分に進んでいない現状も確認された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

日本国内で当然視されている大学教育観や入試観、および高大接続制度改革を省察するにあたり、同時期に進められた英国の入学者選抜制度改革やその社会的背景を比較対象として検討することには社会的意義がある。本研究は英国の試験制度改革やその導入の背景を整理し、その特異性を確認することを通じて、高大接続改革では社会的公正と高等教育への機会拡大の両立が問われていることを多様な観点から確認した点に学術的意義がある。

研究成果の概要（英文）：After confirming the GCE A level examination reforms of the UK in the 2010s, many secondary education institutions are for the reforms, but the universities have raised questions about the quality assurance of student academic abilities. And the logics of reforms consist of Wide Participation and Fair Access. As a result of the reforms, higher education enrollment rate raised gradually, but the reducing disparities between ethnic groups and between regions have not progressed sufficiently.

研究分野：教育制度論

キーワード：イギリス教育改革 高大接続改革 GCE Aレベル試験改革 教育制度改革 試験制度改革

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

2010年代を通じて、日本では高校教育改革と大学教育改革と並行する形で、入学者選抜改革、すなわち高大接続改革が進められてきた。議論の当初から、例えば共通テストの複数回実施や基礎レベルの新テスト導入は早期に断念されるなど、入学者選抜制度の改革の困難さが浮き彫りとなった。さらに2020年度における大学入学共通テストの導入にあたっては、当初想定されてきた改革案の中でも、英語民間資格試験制度の導入や記述式出題の導入が実施1年前の段階で断念されるなど、混乱が続くこととなった。

この時期、英国でも、大学への入学者選抜制度の改革が進められてきた。英国は中等教育段階の学習成果を確認するGCSE試験と大学への入学にあたって必要となるGCE Aレベル試験という2つのアカデミックな試験が実施されており、特にGCE Aレベル試験は改革前には複数回実施であるなど、日本の高大接続改革の一つのモデルとなっていたように思われる。

一方で、入学者選抜制度改革が求められる背景は両国間で必ずしも同様ではないことも明らかであった。特に従来からの階級格差やそれに伴う社会・経済的格差が大学進学率の地域間格差として表出されてきた英国では、大学進学率そのものを向上させる取組みが1990年代から進められてきた一方で、さらに格差是正のために試験制度の改革が必要となっていた。さらに高等教育段階の教育を受けるための準備を適切に進めるためにも、従来のGCSE試験とGCE Aレベル試験の改革が必須となってきたことが改革を進める要因となってきた。

こうした背景を踏まえると、日本の高大接続改革を検証するにあたって、英国の入学者選抜制度改革の背景や実際の進捗を確認することは、そのまま日本に導入することは困難であるが、そこで生じる課題やその対応方法などを参照することに一定の意味があるものと考えられた。

本研究はこうした背景に基づき、日本の高大接続改革の特性を踏まえつつ、実際に英国で進められた入学者選抜制度改革の背景、実際、成果を図ることが重要であるとの認識を踏まえて実施されることとなった。

2. 研究の目的

本研究は4年計画でイギリスにおいて進行中の高大接続改革の全体像、ならびに特に中心的な仕組みとしてのGCE Aレベル試験の改革動向とそれが中等教育機関や試験実施機関、および高等教育機関側に与えている影響について継続的に調査し、その社会的背景を明らかにすることを目的として設定された。

また、研究の進捗に応じて、単に海外の事例研究、制度改革の整理に留まることなく、当初の研究の背景としての日本における高大接続改革の動向を踏まえつつ、高大接続改革の課題の一つであった複数回試験の実施、および入学者選抜制度改革で重視すべき社会的公正の問題について、英国の制度改革から何が肯定的にも反面教師としても参照されうるかを検討することも研究の目的として意識することとした。

3. 研究の方法

本研究では主に以下の二つの方法で研究を進めることとなった。

(1) 英国行政機関が作成した各種資料、中等教育機関、特に大学進学準備機関にあたるSixth Form Collegesが公開している資料、入学者選抜制度に関わる独立機関や民間団体、および主な大学が公表している入学者選抜に関する各種資料を収集し、そこにみられるGCE Aレベル試験への評価や、改革全体への評価・課題について明らかにした。

(2) 文献調査に基づいて、特に大学で検討されている格差是正策について訪問調査を通じて聞き取り、その方法・意義と課題について明らかにした。

4. 研究成果

(1) GCE Aレベル試験の改革とその歴史的背景

試験制度の改革概要は以下の点に整理される。

従来は、1年目にAS-level試験を、2年目にA2試験をモジュール単位で受験するという仕組みであったものから、改革を通じてAS-level試験自体は残すものの、A-level試験を2年目の終わりにその期間における全学習内容を対象とした試験として再編された。

従来は複数回受験が可能であり、1回目の試験で期待された成績を獲得できなかった場合には、resit(再受験)が可能であったのに対して、6月に実施される試験1回とした。

こうした改革の背景として、2000年と2008年に実施されたGCE Aレベル試験内容の改革によって、成績評価のインフレーションが進行した結果、今回の改革は16歳以降の学術資格や職業資格の再編との関連で検討されたという点が注目された。

試験制度をめぐる社会的課題として、2000年代に政府主導で社会的に進学率が低い地域の中等教育機関を対象とした高等教育進学誘導策として AimHigher が実施されてきたこと、しかし2010年代初頭の保守党と自由民主党の連立政権下で AimHigher 自体は廃止されたものの、中央省庁と高等教育財政審議会(HEFCE)と「公平な機会提供部局」(OFFA)とが協働して「学生の

アクセスとサクセス」と名付けられた政策がとられており、2014年には『高等教育におけるアクセスと学生のサクセスのための国家戦略』と名付けられた報告書が刊行され、格差是正策として、試験制度や入学後の教育改革が目指されていた。

数年間をかけ試験科目を新たな内容に変更していくプロセスをへて、2017年から2019年にかけて各試験機関において出題科目数の削減や統合が進められてきており、大きな批判は生じていないことから改革自体は順調に進んでいると評価できる。

2010年代には、GCE Aレベル試験改革と並行して、学力以外の評価指標としてのプロジェクト学習評価、およびAレベルを超えた学力を評価する advanced-extension-award(AEA)といった制度改革が進められ、Pearsonをはじめとした試験実施団体によって方法が研究され、一部導入されている。

(2) 試験制度改革に対する議会、中等教育機関、社会の認識・評価

直近の議会での議論からは今回の改革においてAレベル試験自体の改革だけでなく、基礎学力を担保するものとしてのGCSE試験の改革が重視されており、中等教育の質保証の問題と大学進学者の学力担保の問題が並行して検討されていた。

2017年度に公表された第一回新Aレベル試験の結果について、中等教育機関では当初から好意的に評価されていた。

2017/18年度時点で実施されたイングランド資格・試験規則局(Ofqual)の調査によれば、新たなAレベル試験制度に対して肯定的な青少年は48%、肯定的な中等学校教員が64%となっており、実際の受験者層への周知が課題となっていた。また、Aレベル試験の内容が将来の大学における学術研究の準備のために適切かという質問に対しては、中等学校教員の85%が肯定しているのに対して、大学側の肯定的回答は67%に留まっており、大学入学後の学修との接続の面で大学側の疑問が払拭されていない点も明らかとなった。

(3) 試験に関する不正とその対応、ならびに成績に対する異議申し立て

2018年度のAレベル試験全体で、受験者の不正行為は2715件摘発されており、不正対応が課題となっている。

Aレベル試験には成績結果等に対する異議申し立て制度(受付と結果通知)、およびその結果の検証と検証結果の公表制度が組み込まれており、2018年の試験では、当初の試験結果のうち1.17%が異議申し立て制度によって変更されており、異議申し立て制度が一定程度機能している。また、こうした試験結果に対する異議申し立てやそれに基づいた結果の修正を認める文化が英国内に存在している点が日本と大きく異なる。

(4) 社会的公平性の重視

英国の入学選抜制度は全体として、その論理としてはWide Participationと呼ばれる社会・経済的背景を越えた進学率の向上を目指す政策と、Fair Accessと呼ばれる公正な選抜制度の導入を目指す政策とが並列されている。英国の高等教育進学率は1990年代から上昇しつつあるものの、一方で民族間や地域間に存在していた格差是正は必ずしも十分には進んでいない。

全国組織であるQAAが策定した「質規則(Quality Code): 勧告と手引き 入学選抜、学生募集、およびアクセスの拡大」(2018年)と、個別大学が策定する「アクセス・参加計画」(APP)の内容を分析した結果、英国の入学選抜制度改革や関連する諸改革においては、透明性の高い選抜制度であることを目指すだけでなく、社会的格差の是正を入学選抜の数値目標として設定している。また、威信の高い大学群においても、学生の多様化・変容を目指して、志願者の多様性を拡大させる取組みを実施している。

公平なアクセス(fair access)の可能性について英国内の議論を確認し、GCE A-level試験の結果に基づく大学進学以外のルートとして、成人受験生に対する特別な試験、資格枠組みによるTariffを利用しA-level試験以外の学術資格・試験(GCSE試験やIB試験など)の成績による大学進学、Tariffを利用し職業資格取得とその経験に基づいた大学進学ルートの拡大、および状況に基づいた入学選抜(contextual admission)への注目、が進んでいることを確認した。

また24歳以上の成人学生に対する高等教育機会へのアクセスの方法として、正規学生でも通常のA-level試験を利用せず、アクセス課程での履修を経由して学位取得の課程に出願するという方式や、事前学習認証制度(Accreditation for Prior Learning)を活用して多様な大学に進学することが推奨されている。こうした取組みにも関わらず、成人学生の進学率は漸減傾向にあり、2010年代の経済状況の悪化や学費の上昇が成人学生の進学率に与える影響が注目される。

(5) 日本への示唆

(1)から(3)の入学選抜試験改革という点を踏まえると、英国におけるGCSE試験とGCE Aレベル試験という二制度の併存には一定の意義が認められる。日本の改革論議の中でも、複数回受験という考え方の背景には中等教育段階の教育の質保証と高等教育機関への入学選抜という二つの目的を複数の試験で行うことが想定されていたこと、しかし結果的に基礎レベル試験の導入が見送られることにより、大学入学選抜のための共通テストに複数の目的が組み込まれてしまっていることが、高大接続改革全体に影響を及ぼしていると考えられる。

また、GCE A レベル試験にみられる異議申し立て制度は、試験結果自体もまた説明責任を問われること、申し立てに基づいて修正すること自体が問題であるとは認識されていないことも注目される。

(4)で確認された公平性を重視するという論理を踏まえつつ、日本における高大接続改革での議論を確認した結果、特に文部科学省の下に置かれた審議会で実施されてきた入学者選抜をめぐる公平性に関する議論において、理想論と現実の課題との相克を十分検討しないまま、報告書がまとめられており、日本における入学者選抜改革の迷走の一端であることを指摘した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 沖 清豪	4. 巻 67
2. 論文標題 COVID-19の影響下におけるイギリスの公正な大学入学者選抜改革 -PQA(Post-Qualification Admission)導入をめぐる議論-	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 早稲田大学大学院文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 91-100
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 沖 清豪	4. 巻 66
2. 論文標題 中教審高大接続特別部会における入学者選抜制度改革議論の「揺らぎ」 -入試の公正性と共通テスト導入をめぐる議論に基づいて-	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 早稲田大学大学院文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 151-166
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 沖 清豪	4. 巻 7
2. 論文標題 英国における高大接続改革の背景：高等教育への機会の公正・公平性をめぐって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 早稲田大学総合人文科学研究センター研究誌	6. 最初と最後の頁 105-114
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 沖 清豪	4. 巻 10
2. 論文標題 初等・中等教育における教育の質保証の論理 -中央教育審議会での議論を踏まえて-	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 早稲田教育学研究	6. 最初と最後の頁 5-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 沖 清豪	4. 巻 24
2. 論文標題 イギリスにおける高等教育への機会是正政策とその限界	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 教育制度学研究	6. 最初と最後の頁 126-131
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 沖 清豪	4. 巻 62
2. 論文標題 英国における2015年A-Level 試験改革について	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 早稲田大学 文学研究科紀要	6. 最初と最後の頁 87-98
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 沖 清豪
2. 発表標題 シュワルツ報告後の大学入学者選抜をめぐる議論
3. 学会等名 日英教育学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 沖 清豪
2. 発表標題 審議会資料による「隠れた」政策転換中央教育審議会高大接続特別部会を事例に
3. 学会等名 日本教育行政学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 沖 清豪
2. 発表標題 イギリスにおける大学入学者選抜制度改革の論理：機会の平等と公正性をめぐって
3. 学会等名 日英教育学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 沖 清豪
2. 発表標題 イギリスにおける高等教育への機会是正政策とその限界
3. 学会等名 日本教育制度学会
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関